

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和2年6月19日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時10分 散会

付託事件

議案第85号、議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第91号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第85号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第87号 指定管理者の指定について（児童遊園）
- ③ 議案第88号 市道路線の認定及び廃止について
- ④ 議案第89号 都第1号元吉田町都市下水路新設工事請負契約の締結について
- ⑤ 議案第91号 土地の取得について（市道酒門358号線用地）

2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
建設部技監兼 道路建設課長	安達茂君	河川都市排水 課長	大山裕己君
都市計画部長	加藤久人君	都市計画課長	柴崎美博君
公園緑地課長	上田航君		
上下水道事業 管理者	荒井宰君		
水道部長	伊藤俊夫君	水道総務課長	梶山哲君
下水道部長	坪貴之君	下水道管理課長	鬼澤英一君

6 事務局職員出席者

議事係長	綱島卓也君	書記	堀江良君
------	-------	----	------

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

なお、本日も引き続き、執行部の出席は最小限にとどめることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第85号ほか4件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第85号ほか4件を、一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

ここで、昨日、議案第91号 土地の取得について、松本委員から質問が出ました件について、道路建設課長から私委員長宛てに報告がありましたので、その内容について御報告申し上げます。

土地の鑑定に関わる部分であります。時点修正をしたときの費用は24万6,000円かかっております。この内容としましては、単価の見直しや確認のためのものです。それによりまして、不動産鑑定の価格に影響があったのかということに対しましては、全く同額でありまして、影響なしということでありました。以上であります。

それでは、付託議案については、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いします。

初めに、議案第85号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第85号については賛成をいたします。

これは、開発行為に伴う4か所の児童遊園を水戸市に帰属させるということでありまして、遊具の充実などを求めて、賛成をいたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第85号について採決します。

議案第85号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号 指定管理者の指定について（児童遊園）について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第87号について賛成をいたします。

これは、児童遊園の管理を公園協会に委託するということですが、昨日の答弁でも、児童遊園が286か所もあるということなので、公園協会の人員体制を強化して、特に正職員の人員を強化して対処してほしいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第87号について採決します。

議案第87号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号 市道路線の認定及び廃止について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第88号については、市道路線の認定でありますので賛成いたします。

特に、今回10本の市道の認定がありますが、そのうち5本が寄附道路でありまして、その道路が砂利道などであるので、住民の要求に沿って、舗装整備や側溝などを整備していただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第88号について採決します。

議案第88号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第88号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 都第1号元吉田町都市下水路新設工事請負契約の締結について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 これは都市下水路の整備でありますので、賛成をいたします。

特に、今回は幹線市道のところが大量の雨が降ると冠水してしまうということで、それを改良することなので、賛成をしたいと思います。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 私も議案第89号につきましては、賛成の立場から意見を申し上げさせていただきたいと思
います。

昨日の質疑の中でも、推進工法で行うということでありましたが、いずれにしましても、30日間ぐらい
工事にかかりますし、始点のところとか、終点のところ、あるいは一方通行のところ、とにかくこの道路は、
昨日もありましたように、交通量がすごく多いところでありまして、車も含め、歩行者も含め、施工に当た
りましては絶対無事故で施工をお願いしたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 ちょっと今、一方通行って言うんですけど、一方通行じゃないでしょう。

〔「ないよね」と呼ぶ者あり〕

○松本委員 一方通行じゃないんだよ。

〔発言する者あり〕

○松本委員 あのさ、昨日質問した拠点からこっちの接続するところの高低差が分かった。分からなければ
分かんないでいいけれども、議案は賛成だけれども、分かれば参考までに、どのぐらいの差があったのかな
と思ったもんで。

分からないか。分からなければいいや。後で委員長に言っておいて。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第89号について採決します。

議案第89号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第89号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 土地の取得について（市道酒門358号線用地）について、御意見等がありました
らお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第91号については、市道酒門358号線の用地取得ということで、賛成であります。

しかしですね、この道路の周辺の方から色々な意見が、反対意見も含めて出されておりますので、十分で
すね、市民の皆さんの意見を聞いて整備を進めてほしいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第91号について採決します。

議案第91号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第91号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第85号ほか4件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時10分 散会